

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	野付地域水産業再生委員会
代表者名	会長 楠 浩（野付漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	野付漁業協同組合、別海町
オブザーバー	北海道立総合研究機構 網走水産試験場・釧路水産試験場 根海共第 2 9 号共同漁業権共有管理委員会 北海道根室振興局 北海道根室振興局根室地区水産技術普及指導所 同 標津支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域の範囲：北海道野付郡別海町尾岱沼地区・春別地区・床丹地区（野付漁業協同組合の範囲） 正組合員数 2 4 9 名 対象漁業種類： ・サケ定置網漁業（2 2 0 名） ・ホタテ貝桁曳網漁業（1 7 2 名） ・ホッキ・エゾバカガイ桁曳網漁業（2 6 名） ・アサリ漁業（3 7 名） ・エビ漁業（3 1 名） ・その他兼業（カレイ刺網・チカ待網等漁業） （令和 5 年 4 月 30 日 現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

野付漁業協同組合は、北海道東部に位置する別海町の尾岱沼、春別、床丹地区を管轄しており、サケ定置網漁業、ホタテ貝桁曳網漁業、ホッキ・エゾバカガイ桁曳網漁業、アサリ漁業、エビ漁業を中心とした沿岸漁業が営まれている。 ホタテ貝桁曳網漁業については、稚貝放流や適切な資源管理により比較的安定した漁獲を見込めるものの、大量に繁殖したヒトデによる食害及び底質悪化等により漁獲量が激減し、操業を休止した漁場もある。平成 2 7 年には 4, 0 9 1 トン駆除したヒトデは平成 2 8 年には 1 4 7 トンまで激減したが、近年再び増加傾向にあり、さらに、令和 3 年にはカレイア属が主となる赤潮も発生していることから、今後も生息環境の変化に注視する必要がある。 また、組合員の 8 8 % が従事するサケ定置網漁業の漁獲量が、近年は来遊資源の減少のため平成 1 5 年の 1 4, 1 2 6 トンをピークに減少しており、不安定な魚価も含めて漁業経営に深刻な影響を及ぼしている。 ホッキ・エゾバカガイ桁曳網漁業については、平成 2 5 年 3 月の低気圧の影響で、エゾバカガイ漁場で資源が激減したほか、ホッキ漁場でも有機物の堆積により漁場の機能が低下している箇所が発生している。 アサリ漁業については、天然漁場、造成漁場ともに地盤沈下や砂の流出等によりアマモの発生による漁場機能の低下や近年の高気温によるアサリのへい死被害が発生している。 エビ漁業については、夏漁と秋漁の各漁期前後には資源量調査を実施し、適切な漁獲ノルマ等を設定して資源管理に努めているが、低気圧や近年の高気温の影響により、資源の増減が大きく、不安定な状況である。 また、その他漁業種類を含め、燃油価格や資材の高止まりの影響等による操業経費の増加や魚離れによる消費低迷と A L P S 処理水放出による中国への全面禁輸に伴う魚価安により、

漁業経営の悪化が懸念される。

野付漁協では、地場水産物の販路拡大及び製品の高品質化に努めるとともに、パルシステム生活協同組合連合会、コープさっぽろ、東海コープとの植樹活動、料理教室等の交流を通じ、ブランドの定着化を図るための取組みを行なっている。

また、魚食普及活動及び後継者対策として、次代を担う子供たちを対象に、アサリ漁場である干潟の大切さや資源管理の実習、チカ採卵等により資源作りの大変さを教える水産教育「野付学」や青年部によるサケの漁法や捌き方を教える出前授業、地元食材を使った女性部による調理教室等の取組みを行なっている。

その他、操業経費節減の取組みとして、セーフティーネット加入、省エネ機器導入、省燃油対策のため船底の清掃、船団操業による情報の共有化、操業方法の統制化による減速航行を実施している。

(2) その他の関連する現状等

別海町の人口は昭和35年をピークに減少傾向をたどり、令和5年末現在は1万4千人まで減少している。別海町は全国で有数の酪農業地域であり、産業別就業者数においても農業を基幹産業とし、第1次産業の過半数の割合を占めている。別海町の水産業においては、早くから栽培漁業に着手し、ホタテガイやサケが全体水揚げの8割を占め、漁業従事者は緩やかな減少傾向となっている。大平原が広がる牧歌的な風景が見られる一方、東部には日本最大の砂嘴である野付半島、南部には風蓮湖が形成されている。酪農家の後継者不足という悩みを抱えていた別海町では、大阪府枚方市から別海町へ嫁いだ者の働きかけなどにより、枚方市と交流が始まり、昭和62年に友好都市宣言が締結され、現在においても行政、市民各層での交流が続いている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

これまでの取組みを踏まえ、地域活性化に繋がる対策を漁業者や漁協、地域住民が一体となって取り組み、漁業者所得の10%向上を目指し、将来へ向けた漁村・漁家経営の安定を図る。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 水産資源の維持増大に向けた取組み

…当該地域の基幹産業であるホタテ貝・秋サケ・ホッキ・エゾバカガイ・アサリ・エビ等の魚種における持続的な漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進に取り組む。

- ①ホタテ貝資源増大対策として、ヒトデの駆除を実施するとともに、水質調査等と併せ稚貝の成長・生残状況などのモニタリングをすることでホタテ稚貝の放流適区を判断し、資源の維持増大を図るとともに良質貝の安定生産を目指し単価向上を図る。
- ②秋サケ資源増大対策として、(一社)根室管内さけ・ます増殖事業協会の親魚捕獲計画及び稚魚放流対策を推進するとともに、放流稚魚を河口付近の飼育地に移送の上、そこで飼育することで降河による減耗等を抑制することにより、秋サケの回帰率向上を図る。
- ③ホッキ・エゾバカガイ漁業は、漁場耕耘を実施し漁場環境の改善を図るとともに、稚貝の発生密度の高い漁場から、生息環境が良好な造成漁場へ種苗を移殖放流し、資源調査、稚貝発生状況調査により漁獲量を決定する資源管理型漁業を実践する。又、ブランド化することにより、単価向上を図る。
- ④アサリ漁業は、地盤沈下等に対応するため、漁場の補修、漁場耕耘(コマザライ・噴流マンガン)及び外敵生物駆除(タマガイ・アマモ)等により漁場環境の改善を図るとともに、稚貝発生密度の高い漁場から生息環境が良好な漁場へ種苗を移殖放流し、資源量調査結果に基づき資源管理を徹底する。
- ⑤エビ漁業は、指導所や水産試験場等の関係機関の指導のもと、毎年、夏漁・秋漁の各漁期前後に資源量調査を実施し、適切な漁獲ノルマを設定することにより、資源の維持・管理を徹底する。

(2) 水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上に向けた取組み

- ①HACCP対応のための水産物流通基盤強化、漁港整備を進め、衛生管理と鮮度保持を図る。
- ②また、イベントや販促活動により「野付産・尾岱沼産」ブランドを確立するとともに、パルシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施し、更なる販路拡大と知名度向上を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 漁業経営の基盤強化

- ①効率的な操業体制・方法を構築し、操業経費の抑制を図るとともに、省エネ機器の導入や減速航行・船底清掃に積極的に取り組み燃油消費量の抑制を目指す。
- ②また、漁業共済及び積立ぷらす、セーフティーネットへの加入促進を継続し、漁業収入の安定を図る。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 地域活性化と後継者確保の取組み

- ①漁協女性部が講師となり料理教室を開催し、地元海産物の消費拡大や調理方法等の伝承などに取り組むほか、漁協青年部が主体となり町内小学校での出前授業を実施し、秋サケの捌き方や実際の操業方法の説明等を行うことにより漁業後継者の確保を図る。
- ②また、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就職に必要な資格取得に対する支援を実施し漁業労務者の人材育成・人材確保を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・行使方法書、操業要領、申し合わせ事項による殻長体長規制や制限措置(禁漁区の設定や外敵生物除去の義務化)。
- ・資源量調査による再生産可能な漁獲量の制限(アサリ・ホッキ・エゾバカ・ホッカイエビ)

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 2. 2 %

漁業収入向上のための取組	(1) 水産資源の維持増大に向けた取組み ①ホタテ貝桁曳網漁業者172名、野付漁協及び根海共第29号共同漁業権共有管理委員会は、各漁場で行うホタテ貝の稚貝放流について、水質・水温調査等と併せて稚貝の生残状況や成長状況等のモニタリング調査を行いホタテ稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生残率の向上と資源の維持増大、さらには良質貝の安定生産を目指す。 また、野付漁協は地元加工業者と連携し、HACCP対応の衛生管理基準を設定することとし、必要に応じて工場等の改修に取り組むことで海外への輸出拡大を検討する。 ②サケ定置網漁業者220名と野付漁協は、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会と協力して、通常は上流域でふ化・飼育し河川に自然放流しているサケ稚魚を河口付近の飼育池に移送し、そこで飼育することにより、降河による減耗の低減と健苗で体力のある稚魚の放流を実現し、サケの回帰率向上を図る。 ③ホッキ、エゾバカガイ桁曳網漁業者26名は、底質が悪化した漁場を、噴流式桁曳網で攪拌することで底質を改善し稚貝の生残率の向上を図る。 また、水深が浅く波浪の影響を受けやすい水域に高密度で発生した稚貝の波浪による打ち上げを防ぐため、静穏かつ生息環境の良い漁場を選定し、漁業者自ら種苗を40トン移植放流することで、効率的な資源増大を図る。 さらに、ホッキ・エゾバカガイともに、高値の時期に集中的に水揚げを行うべく操業計画の見直しを行うとともに、ブランド化することにより単価向上を目指す。 また、ホタテ貝同様、消費者ニーズの増大している個包装製品の製造拡大にも取り組む。 ④アサリ漁業者37名は、稚貝の発生密度の高い漁場は個体の成長が遅く、かつ、生残率も低くなることが多いため、これらの稚貝を発生密度が低く生息環境が良好な造成漁場等へ移植放流し、効率的に成長させることにより資源の増大を図るとともに、漁場耕耘（コマザライ・噴流マンガン）及びタマガイ等の害敵生物の駆除やアサリの生息を阻害するアマモの除去などに努める。 また、長期に亘る砂の流出や地盤沈下により生産性の低下した造成漁場について覆砂や砂止め事業の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも他漁協の水揚げ状況や出荷先の市況等の情報を収集・分析して、高値の時期に集中的に水揚げする等の出荷調整に努めることにより、単価の向上を目指す。 (2) 水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上に向けた取組み
--------------	---

	①野付漁協とホタテ貝桁曳網漁業者172名及びサケ定置網漁業者220名と別海町は、水産物の温度管理・異物混入防止のため、尾岱沼漁港において岸壁の整備や効率的な出荷体制を整えるための道路・用地改良、鮮度低下のリスクを減らし安全性の高い殺菌海水を安定確保するための清浄海水導入施設等の整備が継続して推進されるよう北海道庁へ要請する。 また、衛生管理の強化のため、漁港内における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）ための作業のルール化を図るとともに、その徹底化を図られるよう研修会の実施を検討する。 ①野付漁協は、活エビの状態の水揚げ・セリを行うための一時畜養に要する海水冷却装置について、現行のフロンガス規制に適合した機種に整備し、継続的な鮮度保持・衛生管理体制の確立のほか、メンテナンスコストの削減を図る。 ②野付漁協は、海外マーケットを視野に入れた販売ルートの拡大を目指し、冷凍加工工場の衛生管理の徹底に努め、さらに、消費者のニーズに合わせて醤油イクラ製品の対米HACCPの取得に向けて衛生管理基準を定め、その徹底を図ることで、消費拡大・付加価値向上を図る。 ②野付漁協と全漁業経営体は、地元の小学校をはじめとする幅広い地域において、漁協青年部や女性部と連携し料理教室や出前授業を実施することで、調理方法等の伝承や秋サケの捌き方、実際の操業方法の説明等により、魚食普及や漁業後継者の確保を図る。 また、パルシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施することで、更なる知名度向上を図るとともに、「別海町産業祭」や「尾岱沼えびまつり」等の各種イベントを通じて、情報発信・PR活動を積極的に行い「野付産・尾岱沼産」のブランド化を目指す。
漁業コスト削減のための取組	（１）漁業経営の基盤強化 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	（１）地域活性化と後継者確保の取組み ①漁協女性部が講師となり料理教室を開催し、地元海産物の消費拡大や調理方法等の伝承などに取り組むほか、漁協青年部が主体となり町内小学校での出前授業を実施し、秋サケの捌き方や実際の操業方法の説明等を行うことにより漁業後継者の確保を図る。 ②また、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就職に必要な資格取得に対する支援を実施し漁業労務者の人材育成・人材確保を図る。
活用する支援措	・水産基盤整備事業 ・HACCP対応のための施設改修等支援事業

置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・北方領土隣接地域振興等事業 ・別海町農林漁業振興奨励事業 ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業
----	--

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 4. 3 %

漁業収入向上の ための取組	（１）水産資源の維持増大に向けた取組み ①ホタテ貝桁曳網漁業者172名、野付漁協及び根海共第29号共同漁業権共有管理委員会は、各漁場で行うホタテ貝の稚貝放流について、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生残状況や成長状況等のモニタリング調査を行いホタテ稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生残率の向上と資源の維持増大、さらには良質貝の安定生産を目指す。 また、野付漁協は地元加工業者と連携し、HACCP対応の衛生管理基準等に基づき、必要に応じて工場等の改修に取り組むことで海外への輸出拡大を図る。 ②サケ定置網漁業者220名と野付漁協は、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会と協力して、通常は上流域でふ化・飼育し河川に自然放流しているサケ稚魚を河口付近の飼育池に移送し、そこで飼育することにより、降河による減耗の低減と健苗で体力のある稚魚の放流を実現し、サケの回帰率向上を図る。 ③ホッキ、エゾバカガイ桁曳網漁業者26名は、底質が悪化した漁場を、噴流式桁曳網で攪拌することで底質を改善し稚貝の生残率の向上を図る。 また、水深が浅く波浪の影響を受けやすい水域に高密度で発生した稚貝の波浪による打ち上げを防ぐため、静穏かつ生息環境の良い漁場を選定し、漁業者自ら種苗を移殖放流することで、効率的な資源増大を図る。 さらに、ホッキ・エゾバカガイともに、高値の時期に集中的に水揚げを行うべく、操業計画の見直しを行うとともに、ブランド化することにより単価向上を目指す。 また、ホタテ貝同様、消費者ニーズの増大している個包装製品の製造拡大にも取り組む。 ④アサリ漁業者37名は、稚貝の発生密度の高い漁場は個体の成長が遅く、かつ、生残率も低くなることが多いため、これらの稚貝を発生密度が低く生息環境が良好な造成漁場等へ移殖放流し、効率的に成長させることにより資源の増大を図るとともに、漁場耕耘（コマザライ・噴流マンガン）及びタマガイ等の害敵生物の駆除やアサリの生息を阻害するアマモの除去などに努める。
------------------	---

	また、長期に亘る砂の流出や地盤沈下により生産性の低下した造成漁場について覆砂や砂止め事業の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも他漁協の水揚げ状況や出荷先の市況等の情報を収集・分析して、高値の時期に集中的に水揚げする等の出荷調整に努めることにより、単価の向上を目指す。 （２）水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上に向けた取組み ①野付漁協とホタテ貝桁曳網漁業者172名及びサケ定置網漁業者220名と別海町は、水産物の温度管理・異物混入防止のため、尾岱沼漁港において岸壁の整備や効率的な出荷体制を整えるための道路・用地改良、鮮度低下のリスクを減らし安全性の高い殺菌海水を安定確保するための清浄海水導入施設等の整備が継続して推進されるよう北海道庁へ要請する。 また、衛生管理の強化のため、漁港内における各種作業にかかる動線を整理し、作業ルールの厳守により輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）とともに、その徹底化が図られるよう研修会を実施する。 ②野付漁協は、海外マーケットを視野に入れた販売ルートの拡大を目指し、衛生管理の徹底に努め、さらに、消費者のニーズに合わせて衛生管理基準を定め、その徹底を図ることで、消費拡大・付加価値向上を図る。 ②野付漁協と全漁業経営体は、地元の小学校をはじめとする幅広い地域において、漁協青年部や女性部と連携し料理教室や出前授業を実施することで、調理方法等の伝承や秋サケの捌き方、実際の操業方法の説明等により、魚食普及や漁業後継者の確保を図る。 また、パルシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施することで、更なる知名度向上を図るとともに、「別海町産業祭」や「尾岱沼えびまつり」等の各種イベントを通じて、情報発信・PR活動を積極的に行い「野付産・尾岱沼産」のブランド化を目指す。
漁業コスト削減のための取組	（１）漁業経営の基盤強化 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	（１）地域活性化と後継者確保の取組み ①漁協女性部が講師となり料理教室を開催し、地元海産物の消費拡大や調理方法等の伝承などに取り組むほか、漁協青年部が主体となり町内小学校での出前授業を実施し、秋サケの捌き方や実際の操業方法の説明等を行うことにより漁業後継者の確保を図る。 ②また、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就職に必要な資格取得に対する支援を実施し漁業労務者の人材育成・人材確保を図る。
活用する支援措	・水産基盤整備事業 ・HACCP対応のための施設改修等支援事業

置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・北方領土隣接地域振興等事業 ・別海町農林漁業振興奨励事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業
----	---

漁業収入向上の ための取組	（１）水産資源の維持増大に向けた取組み ①ホタテ貝桁曳網漁業者172名、野付漁協及び根海共第29号共同漁業権共有管理委員会は、各漁場で行うホタテ貝の稚貝放流について、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生残状況や成長状況等のモニタリング調査を行いホタテ稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生残率の向上と資源の維持増大、さらには良質貝の安定生産を目指す。 また、野付漁協は地元加工業者と連携し、HACCP対応の衛生管理基準等に基づき、海外への輸出拡大を図る。 さらに、真空包装機を活用した、玉冷の個包装商品の製造等の取組みにより、価格向上や付加価値向上に取り組む。 ②サケ定置網漁業者220名と野付漁協は、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会と協力して、通常は上流域でふ化・飼育し河川に自然放流しているサケ稚魚を河口付近の飼育池に移送し、そこで飼育することにより、降河による減耗の低減と健苗で体力のある稚魚の放流を実現し、サケの回帰率向上を図る。 ③ホッキ、エゾバカガイ桁曳網漁業者26名は、底質が悪化した漁場を、噴流式桁曳網で攪拌することで底質を改善し稚貝の生残率の向上を図る。 また、水深が浅く波浪の影響を受けやすい水域に高密度で発生した稚貝の波浪による打ち上げを防ぐため、静穏かつ生息環境の良い漁場を選定し、漁業者自ら種苗を移殖放流することで、効率的な資源増大を図る。 さらに、ホッキ・エゾバカガイともに、高値の時期に集中的に水揚げを行うべく、操業計画の見直しを行うとともに、ブランド化することにより単価向上を目指す。 また、ホタテ貝同様、消費者ニーズの増大している個包装製品の製造拡大にも取り組む。 ④アサリ漁業者37名は、稚貝の発生密度の高い漁場は個体の成長が遅く、かつ、生残率も低くなることが多いため、これらの稚貝を発生密度が低く生息環境が良好な造成漁場等へ移殖放流し、効率的に成長させることにより資源の増大を図るとともに、漁場耕耘（コマザライ・噴流マンガン）及びタマガイ等の害敵生物の駆除やアサリの生息を阻害するアマモの除去などに努める。 また、長期に亘る砂の流出や地盤沈下により生産性の低下した造成漁場について覆砂や砂止め事業の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも他漁協の水揚げ状況や出荷先の市況等の情報を収集・分析して、高値の時期に集中的に水揚げする等の出荷調整に努めることにより、単価の向上を目指す。 （２）水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上に向けた取組み
--------------------------	---

	①野付漁協とホタテ貝桁曳網漁業者172名及びサケ定置網漁業者220名と別海町は、水産物の温度管理・異物混入防止のため、尾岱沼漁港において岸壁の整備や効率的な出荷体制を整えるための道路・用地改良、鮮度低下のリスクを減らし安全性の高い殺菌海水を安定確保するための清浄海水導入施設等の整備が継続して推進されるよう北海道庁へ要請するとともに、衛生管理の強化のため、漁港内における各種作業にかかる動線を整理し、作業ルールの厳守により輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）とともに、その徹底化が図られるよう研修会を実施する。 ②野付漁協は、改修された冷凍加工工場を活用し、消費者のニーズに合わせて衛生管理基準を定め、醤油イクラ製品の対米HACCP取得による輸出拡大など、海外マーケットを視野に入れた販売ルートの拡大を目指すとともに、消費者のニーズに合った高品質のサケ加工製品の開発を行うことで、消費拡大・付加価値向上を図る。 ②野付漁協と全漁業経営体は、地元の小学校をはじめとする幅広い地域において、漁協青年部や女性部と連携し料理教室や出前授業を実施することで、調理方法等の伝承や秋サケの捌き方、実際の操業方法の説明等により、魚食普及や漁業後継者の確保を図る。 また、パルシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施することで、更なる知名度向上を図るとともに、「別海町産業祭」や「尾岱沼えびまつり」等の各種イベントを通じて、情報発信・PR活動を積極的に行い「野付産・尾岱沼産」のブランド化を目指す。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営の基盤強化 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 地域活性化と後継者確保の取組み ①漁協女性部が講師となり料理教室を開催し、地元海産物の消費拡大や調理方法等の伝承などに取り組むほか、漁協青年部が主体となり町内小学校での出前授業を実施し、秋サケの捌き方や実際の操業方法の説明等を行うことにより漁業後継者の確保を図る。 ②また、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就職に必要な資格取得に対する支援を実施し漁業労務者の人材育成・人材確保を図る。
活用する支援措置等	・水産基盤整備事業 ・HACCP対応のための施設改修等支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・北方領土隣接地域振興等事業 ・別海町農林漁業振興奨励事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業

漁業収入向上の ための取組	（１）水産資源の維持増大に向けた取組み ①ホタテ貝桁曳網漁業者172名、野付漁協及び根海共第29号共同漁業権共有管理委員会は、各漁場で行うホタテ貝の稚貝放流について、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生残状況や成長状況等のモニタリング調査を行いホタテ稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生残率の向上と資源の維持増大、さらには良質貝の安定生産を目指す。 また、野付漁協は地元加工業者と連携し、HACCP対応の衛生管理基準等に基づき、海外への輸出拡大を図る。 さらに、真空包装機を活用した、玉冷の個包装商品の製造等の取組みにより、価格向上や付加価値向上に取り組む。 ②サケ定置網漁業者220名と野付漁協は、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会と協力して、通常は上流域でふ化・飼育し河川に自然放流しているサケ稚魚を河口付近の飼育池に移送し、そこで飼育することにより、降河による減耗の低減と健苗で体力のある稚魚の放流を実現し、サケの回帰率向上を図る。 ③ホッキ、エゾバカガイ桁曳網漁業者26名は、稚貝の食害が懸念されている漁場においてヒトデを駆除するとともに、底質が悪化した漁場を、噴流式桁曳網で攪拌することで底質を改善し稚貝の生残率の向上を図る。 また、水深が浅く波浪の影響を受けやすい水域に高密度で発生した稚貝の波浪による打ち上げを防ぐため、静穏かつ生息環境の良い漁場を選定し、漁業者自ら種苗を移殖放流することで、効率的な資源増大を図る。 さらに、ホッキ・エゾバカガイともに、高値の時期に集中的に水揚げを行うべく、操業計画の見直しを行うとともに、ブランド化することで単価向上を目指す。 また、ホタテ貝同様、消費者ニーズの増大している個包装製品の製造拡大にも取り組む。 ④アサリ漁業者37名は、稚貝の発生密度の高い漁場は個体の成長が遅く、かつ、生残率も低くなるが多いため、これらの稚貝を発生密度が低く生息環境が良好な造成漁場等へ移殖放流し、効率的に成長させることにより資源の増大を図るとともに、漁場耕耘（コマザライ・噴流マンガン）及びタマガイ等の害敵生物の駆除やアサリの生息を阻害するアマモの除去などに努める。 また、長期に亘る砂の流出や地盤沈下により生産性の低下した造成漁場について覆砂や砂止め事業の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも他漁協の水揚げ状況や出荷先の市況等の情報を収集・分析して、高値の時期に集中的に水揚げする等の出荷調整に努めることにより、単価の向上を目指す。
--------------------------	---

	(2) 水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上に向けた取組み ①野付漁協とホタテ貝桁曳網漁業者172名及びサケ定置網漁業者220名と別海町は、水産物の温度管理・異物混入防止のため、用地改良、鮮度低下のリスクを減らし安全性の高い殺菌海水を安定確保するための清浄海水導入施設等の整備が継続して推進されるよう北海道庁へ要請する。 また、衛生管理の強化のため、漁港内における各種作業にかかる動線を整理し、作業ルールの厳守により輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）とともに、その徹底化が図られるよう研修会を実施する。 ②野付漁協は、改修された冷凍加工工場を活用し、消費者のニーズに合わせて衛生管理基準を定め、醤油イクラ製品の対米HACCP取得による輸出拡大など、海外マーケットを視野に入れた販売ルートの拡大を目指すとともに、消費者のニーズに合った高品質のサケ加工製品の開発を行うことで、消費拡大・付加価値向上を図る。 ②野付漁協と全漁業経営体は、地元の小学校をはじめとする幅広い地域において、漁協青年部や女性部と連携し料理教室や出前授業を実施することで、調理方法等の伝承や秋サケの捌き方、実際の操業方法の説明等により、魚食普及や漁業後継者の確保を図る。 また、パルシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施することで、更なる知名度向上を図るとともに、「別海町産業祭」や「尾岱沼えびまつり」等の各種イベントを通じて、情報発信・PR活動を積極的に行い「野付産・尾岱沼産」のブランド化を目指す。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営の基盤強化 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 地域活性化と後継者確保の取組み ①漁協女性部が講師となり料理教室を開催し、地元海産物の消費拡大や調理方法等の伝承などに取り組むほか、漁協青年部が主体となり町内小学校での出前授業を実施し、秋サケの捌き方や実際の操業方法の説明等を行うことにより漁業後継者の確保を図る。 ②また、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就職に必要な資格取得に対する支援を実施し漁業労務者の人材育成・人材確保を図る。
活用する支援措置等	・水産基盤整備事業 ・HACCP対応のための施設改修等支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・北方領土隣接地域振興等事業 ・別海町農林漁業振興奨励事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業

漁業収入向上の ための取組	（１）水産資源の維持増大に向けた取組み ①ホタテ貝桁曳網漁業者172名、野付漁協及び根海共第29号共同漁業権共有管理委員会は、各漁場で行うホタテ貝の稚貝放流について、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生残状況や成長状況等のモニタリング調査を行いホタテ稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生残率の向上と資源の維持増大、良質貝の安定生産を目指す。 また、野付漁協は地元加工業者と連携し、HACCP対応の衛生管理基準等に基づき、必要に応じて工場等の改修に取り組むことで海外への輸出拡大を図る。 さらに、真空包装機を活用した、玉冷の個包装商品の製造等の取組みにより、価格向上や付加価値向上に取り組む。 ②サケ定置網漁業者220名と野付漁協は、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会と協力して、通常は上流域でふ化・飼育し河川に自然放流しているサケ稚魚を河口付近の飼育池に移送し、そこで飼育することにより、降河による減耗の低減と健苗で体力のある稚魚の放流を実現し、サケの回帰率向上を図る。 ③ホッキ、エゾバカガイ桁曳網漁業者26名は、稚貝の食害が懸念されている漁場においてヒトデを駆除するとともに、底質が悪化した漁場を、噴流式桁曳網で攪拌することで底質を改善し稚貝の生残率の向上を図る。 また、水深が浅く波浪の影響を受けやすい水域に高密度で発生した稚貝の波浪による打ち上げを防ぐため、静穏かつ生息環境の良い漁場を選定し、漁業者自ら種苗を移殖放流することで、効率的な資源増大を図る。 さらに、ホッキ・エゾバカガイともに、高値の時期に集中的に水揚げを行うべく、操業計画の見直しを行うとともに、ブランド化することで単価向上を目指す。 また、ホタテ貝同様、消費者ニーズの増大している個包装製品の製造拡大にも取り組む。 ④アサリ漁業者37名は、稚貝の発生密度の高い漁場は個体の成長が遅く、かつ、生残率も低くなることが多いため、これら稚貝を発生密度が低く生息環境が良好な造成漁場等へ移殖放流し、効率的に成長させることにより資源の増大を図るとともに、漁場耕耘（コマザライ・噴流マンガン）及びタマガイ等の害敵生物の駆除やアサリの生息を阻害するアマモの除去などに努める。 また、長期に亘る砂の流出や地盤沈下により生産性の低下した造成漁場について覆砂や砂止め事業の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも他漁協の水揚げ状況や出荷先の市況等の情報を収集・分析して、高値の時期に集中的に水揚げする等の出荷調整に努めることにより、価格の向上を目指す。 （２）水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上に向けた取組み
--------------------------	--

	①野付漁協とホタテ貝桁曳網漁業者172名及びサケ定置網漁業者220名と別海町は、水産物の温度管理・異物混入防止のため、用地改良、鮮度低下のリスクを減らし安全性の高い殺菌海水を安定確保するための清浄海水導入施設等の整備が継続して推進されるよう北海道庁へ要請する。 また、衛生管理の強化のため、漁港内における各種作業にかかる動線を整理し、作業ルールの厳守により輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）とともに、その徹底化が図られるよう研修会を実施する。 ②野付漁協は、改修された冷凍加工工場を活用し、消費者のニーズに合わせて衛生管理基準を定め、醤油イクラ製品の対米HACCP取得による輸出拡大など、海外マーケットを視野に入れた販売ルートの拡大を目指すとともに、消費者のニーズに合った高品質のサケ加工製品の開発を行うことで、消費拡大・付加価値向上を図る。 ②野付漁協と全漁業経営体は、地元の小学校をはじめとする幅広い地域において、漁協青年部や女性部と連携し料理教室や出前授業を実施することで、調理方法等の伝承や秋サケの捌き方、実際の操業方法の説明等により、魚食普及や漁業後継者の確保を図る。 また、パルシステム生活協同組合連合会・コープさっぽろ等と連携した植樹活動や料理教室を実施することで、更なる知名度向上を図るとともに、「別海町産業祭」や「尾岱沼えびまつり」等の各種イベントを通じて、情報発信・PR活動を積極的に行い「野付産・尾岱沼産」のブランド化を目指す。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営の基盤強化 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を導入することにより、燃油の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 地域活性化と後継者確保の取組み ①漁協女性部が講師となり料理教室を開催し、地元海産物の消費拡大や調理方法等の伝承などに取り組むほか、漁協青年部が主体となり町内小学校での出前授業を実施し、秋サケの捌き方や実際の操業方法の説明等を行うことにより漁業後継者の確保を図る。 ②また、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就職に必要な資格取得に対する支援を実施し漁業労務者の人材育成・人材確保を図る。
活用する支援措置等	・水産基盤整備事業 ・HACCP対応のための施設改修等支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・北方領土隣接地域振興等事業 ・別海町農林漁業振興奨励事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業

(5) 関係機関との連携

- ・サケの回帰率向上のため国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所さけます部門、地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます内水面水産試験場道東支場、根室管内さけます増殖事業協会と連携し、最善策を実践していく。
- ・ホタテ貝の漁場復活を地方独立行政法人北海道立総合研究機構網走水産試験場、根室地区水産技術普及指導所標津支所と連携しながら実施する。
- ・ホッキ貝、アサリ・エビの資源維持及び資源増大について、根室地区水産技術普及指導所標津支所、別海町・地方独立行政法人北海道立総合研究機構釧路水産試験場と連携しながら実施する。
- ・加工製品の開発及び流通の促進、ブランド化の推進について、北海道漁連、別海町と連携し推進していく。また、販路拡大を目指し、コープさっぽろや東海コープ等との連携を継続する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、直接の担い手を含めた関係者による協議や根室地区水産技術普及指導所標津支所、別海町・地方独立行政法人北海道立総合研究機構釧路水産試験場、地方独立行政法人北海道立総合研究機構網走水産試験場への意見聴取を行い、次年度への取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者 の所得 の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ほたて平均単価	基準年	平成30年度～ 令和5年度5中3平均：290 (円)
	目標年	令和10年度：292 (円)
漁業研修所入学者 数の増加	基準年	平成30年度～ 令和5年度5中3平均：3 (人)
	目標年	令和6年度～ 令和10年度5中3平均：4 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

前期浜プラン期間中、放流適区を判別することで良質貝も確認され、ほたて単価が基準年と比較して260円から290円に単価が向上したところである。よって上記取り組みを継続実施し、過去5ヶ年5中3平均単価290円を基準年とし、最終年度平均単価292円（1%向上）を目指す。尚、前期浜プラン実績より本計画につき無理がなく、妥当と判断する。
北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就職に必要な資格取得に対する支援を実施し漁業労務者の人材育成・人材確保を図る取組を行っており、過去の北海道漁業研修所入学者数は平成30年：8人、令和元年：2名、令和2年：5名、令和3年：1名、令和4年：4名（5中3平均：3人）となっている。令和6年度以降の目標として、漁業後継者や漁業に興味がある者に対して入学を促進し、即戦力となる人材増加を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産基盤整備事業（国） （水産流通基盤整備事業）	・漁港泊地浚渫工事や岸壁補修工事等を実施
HACCP対応のための施設改修等支援事業（国）	・輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・省エネ機器を導入することにより燃油使用量を削減し、漁業経費の軽減を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	・アサリ漁場においてコマザライ、噴流式マンガンによる耕耘、タマガイ除去、アマモ除去、浮遊堆積物の除去により環境の改善をする。
北方領土隣接地域振興等事業（国）	・ホッキ漁場においてヒトデ駆除、漁場耕耘を行いそこへ打ち上げ防止と成長促進を兼ねて稚貝の移殖放流を行う。 ・アサリ漁場において天然発生した高密度の稚貝を、成長の良い漁場へ移殖放流する。 ・アサリ漁場においてコマザライ、噴流式マンガンによる耕耘により環境の改善をする。
別海町農林漁業振興奨励事業（水産物流通等基盤強化対策事業）（町）	・植樹活動を通じ都市との交流、料理講習会等の実施により流通情報、生活、文化等の研修と交流を図る。
・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）	・ホッカイベの一時畜養に要する海水冷却装置を整備し、鮮度・衛生管理の確立を図り、冷却能力及び省エネ性能の向上を実現する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・後継者のために自己所有船を改修、広域浜プランに掲げる漁獲物の魚価向上及び品質向上に向けた鮮度管理の取組み（活き締め・神経締め・滅菌海水の利用、魚体サイズの均一化、氷による冷やし込み等を徹底して実施すること）により漁労収入の向上を図る。

水産業成長産業化沿岸地域 創出事業（国）	中核的担い手を中心とした浜の構造改善に必要な漁船・漁 具等のリース支援
漁業経営セーフティーネッ ト構築事業（国）	漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰した時に補 填金を交付